

## 独立行政法人酒類総合研究所の事業年度評価の総括評価シート

A+ : 中期計画の実施状況が当該事業年度において極めて順調である。  
 A : 中期計画の実施状況が当該事業年度において順調である。  
 B : 中期計画の実施状況が当該事業年度においておおむね順調である。  
 C : 中期計画の実施状況が当該事業年度においてやや順調でない。  
 D : 中期計画の実施状況が当該事業年度において順調でなく、業務運営の改善等が必要である。

### ○ 項目別評価

中期計画の大項目	評定	理由・指摘事項等
1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	A	<p>組織運営については、理事長裁量予算枠の拡大、コンプライアンス推進規程の整備等、効率的・効果的業務運営に向けた体制整備に努め、成果を着実に上げていると評価できる。</p> <p>予算運営については、経費の削減は一般管理費、業務経費ともに中期計画を大きく上回って目標を達成した。外部委託などによる効率的な組織運営は一層進み、民間機関との共同研究、受講料収入の見直しなどから、自己収入も前年比 7.0%増加した。「随意契約見直し計画」の実施状況は、一般競争入札への移行では成果が上がった。ただし、一者入札の割合については、分析機器の保守契約など研究機関の特性があり理解できる面はあるものの、損害保険等一部の契約について改善に向け検討の余地がある。</p> <p>職場環境は良好で、職員に対する業績評価と評価結果を業務に取り組む上でのインセンティブの付与で努力が見られる。また、研修・研究会等への参加を通じた職員の資質向上にも努めている。</p>
2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	A	<p>酒類の高度な分析及び鑑定については、分析機器の整備、分析法の改良、受託試験醸造等は中期計画に沿って着実に行われている。特に炭素安定同位体比分析による酒類原材料の判別や酒類等に含まれる酵母及び酵母 DNA の検出などは、酒類総研が行うべき高度な分析業務として適切である。また、国税庁の依頼による清酒のカルバミン酸エチルの分析、民間等からの受託分析、浮ひょうの計器校正等を適切に実施している。更に、民間への委託分析や民間分析機関の紹介なども適切に行われ、分析業務の効率化、民間開放の促進等の目標達成に向けて努めており、評価できる。</p> <p>酒類の品質評価について、鑑評会の共催化及び鑑評会の実施に伴う収支相償については、日本酒造組合中央会との共催化も進展し、手数料水準を見直すなど目標の達成に向けて努力している。一方で、共催化に関連して、中央会との更なる負担割合の検討など、一層の努力が必要である。なお、酒造組合等の実施する</p>

<p>2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>		<p>鑑評会への支援、審査員の派遣、職員の官能評価訓練等の取組みは評価できる。</p> <p>研究業務については、第1期中期目標期間終了時の見直しを踏まえて、引き続き基礎的・基盤的研究への重点化が図られており、多くの分野において、年度計画に沿った良好な進捗を見せている。特に、麹菌の総合データベースシステムの開発にあたり、麹菌と近縁な数種の糸状菌の比較ゲノム解析は評価できる。情報公開は適切に進められており、国内外の関連研究者の研究発展に大きく寄与するものと評価される。また、飲酒の生理機能に関する研究は酒類の生理的効果の改善に役立つことが期待され、論文掲載の実績等を含め達成度は十分と評価される。</p> <p>論文発表、学会発表、共同研究の件数についても順調であるが、特別研究、基盤研究とも興味ある結果や価値ある成果が得られ、更なる研究の発展が期待されることから早い機会での論文発表などが望まれる。</p> <p>成果の普及については、酒類業界、消費者ともに刊行物の発行等を通じて分かりやすい形で情報提供しており、評価できる。</p> <p>広報活動については、「日本酒ラベルの用語辞典」の日本語、英語、中国語版に続き、新たに韓国語版を発行したこと、情報誌「お酒のはなし」や「うまい酒の科学」を増刷したこと、ホームページのコンテンツの充実に努めたことにより、アクセス数が増加したこと、消費者からの問い合わせに対して適切に対応したこと等、総体的にみて年度計画に沿った実績が得られたと判断できる。また、酒類販売管理情報の提供として行っている酒販サポートニュースについて、従来からの印刷配布に加え、新たにメール配信を行ったことも評価できる。</p> <p>講習業務については、受講者数、参加者の満足度が高いことから開催の意義と目標は達成されている。</p> <p>ただし、今後、研修参加費の改定など、収支面での検討を行う必要がある。また、講習生を派遣している酒造業経営者との意見交換を通じて、講習会の内容の企画や共同実施の検討など、更なる経営努力が望まれる。</p>
<p>3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p>	<p>A</p>	<p>中期計画に従って経費削減業務運営の効率化に努め、また自己収入、競争的資金の獲得でも成果をあげ、経営努力が認められる。予算削減への対応も概ね適切であり、収入、支出面とも大きな問題はなく、財務の健全性を維持している。</p>

4 短期借入金の限度額	○	借り入れの実績はなく、妥当である。
5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	○	重要な財産の譲渡等はなく、妥当である。
6 剰余金の使途	○	実績はなく、妥当である。
7 その他財務省令で定める業務運営に関する事項	A	<p>中期計画に沿った人事計画が順調に進められており、非常勤職員、若手任期付研究員の採用とその専任化なども適切に行われている。今後も引き続きアクションプログラムの着実な実施に努めるとともに、限られた人員の中で当該研究所の研究レベルの維持・発展と社会的責任の達成、制約要因が多い中での困難な課題ではあるが、研究者の研究開発能力の強化に向けて、質的にも量的にも更なる前進を期待する。</p> <p>情報の公開と保護については、中期計画に基づき、積極的に実施している。</p>

## ○ 全体評価

平成 21 事業年度は、独立行政法人移行後9年目であり、第2期中期目標期間の4年目に当たるが、平成 19 年6月に閣議決定された「規制改革推進のための3か年計画」及び平成 19 年 12 月に閣議決定された「独立行政法人整理合理化計画」の内容を受け、平成 21 年3月 31 日付で中期計画を変更している。当研究所の業務の実績は、第2期中期計画の変更前後のいずれに照らしても、順調である。

研究業務については、特別研究、基盤研究とも中期計画に沿って高水準な研究活動が意欲的に展開・推進され、十分な研究蓄積と価値ある成果の発表がなされるなど、総合的な評価は十分である。特に、麹菌や酵母におけるポストゲノム手法による醸造特性の解明や飲酒の生理機能に関する研究は、顕著な成果を積み重ねており、高く評価できる。特別研究においては、プロジェクトチームを再編成し、より効率的、効果的な研究体制を構築して研究の更なる発展を図ったことは評価できる。また、基盤研究においては課題を 10 項目から 7 項目に整理・統合するとともに、基礎的分野に特化したことは、研究の重点化と効率化及び研究の高度化の視点から評価できる。これら研究を通じて得られた成果のデータベース化や情報公開は適切・良好に行われており、醸造学、微生物学及び関連分野の研究の発展に大きく寄与している。

今後とも研究の更なる活性化と研究所の新たな展開に向けて、大学、企業などとの共同研究や交流の積極的な推進、ポストドクターや研究生の受け入れ、任期付研究員の適切な採用等の継続的な取組みが望まれる。

研究以外の業務については、酒類の分析・鑑定、鑑評会の開催、講演会・講習会・セミナーの開催等多様な取組みを効果的に実施した。また、酒税や酒類産業の育成に関わる行政への協力でも良好な成果をあげている。更に、研究成果の学会等における発表、一般消費者や酒造業者に向けた各種刊行物の発行、ホームページの充実等に積極的に取組むとともに、研究所の広報活動にも努めたことは評価できる。今後は、研究以外の多種多様な業務内容について、民間の団体や企業との業務のすみ分けに注力しつつ、更なる点検整理を行い、分析業務の民間開放推進、民間への業務委託、鑑評会・講習会等の共催化などを促進することが望まれる。

予算、収支計画等については、中期計画に沿って、業務運営の効率化が図られ、予算削減への対応、自己収入等の増加、理事長裁量配賦予算の更なる確保に努めるなど適切である。収入、支出面ともに概ね良好であり、監事による監査結果等も踏まえ健全な運営がなされている。「随意契約見直し計画」の進展面では、一般競争入札への移行は評価できるものの、一者入札の割合について、引き下げ面で検討の余地がある。

人事については、中期計画に沿った人事計画が順調に進められており、非常勤職員の活用、若手任期付研究員の採用なども適切である。一方で、研究者の研究開発能力の強化へ向けて、質的にも量的にも更なる前進を期待する。

当研究所は、酒類に関する国内唯一の総合的な公的研究機関として、酒税に関わる行政及び酒類産業の育成に関わる行政の基盤となる適切な活動を行っている。

今後とも、業務の効率的、効果的運営に努めるとともに、大学、各種研究機関、民間企業、業界団体との連携を強化しつつ研究活動を活性化させ、研究し

ベルの維持・発展を図り、酒類や醸造微生物研究における特色ある研究拠点としての発展を期待する。また、研究所設立の目的とこれまでの経緯、社会への貢献、業務内容等を再確認することにより当該研究所の役割と存在意義を明確にして、国際的にも評価されうる酒類に関する研究所として更なる展開を期待する。